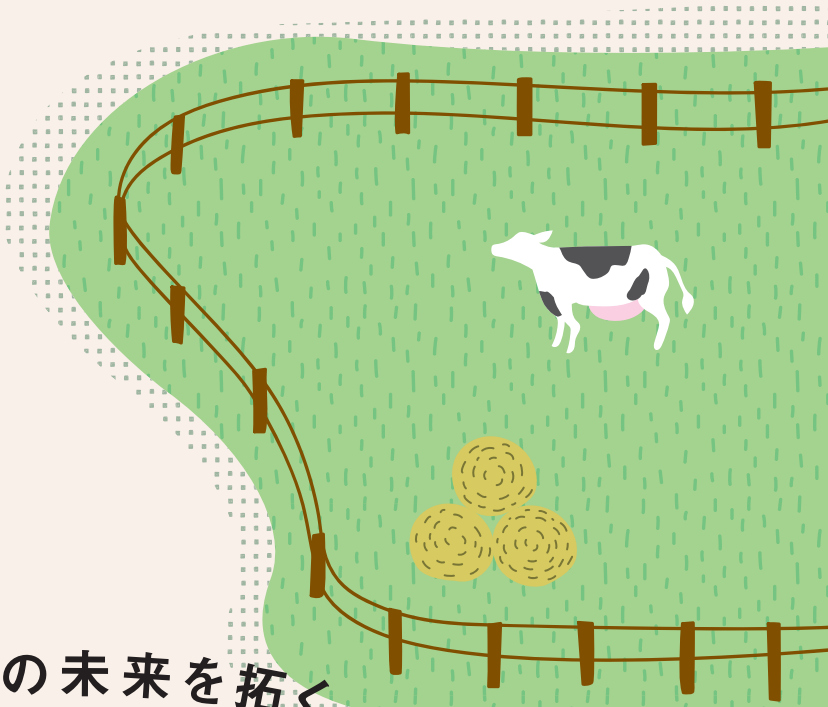


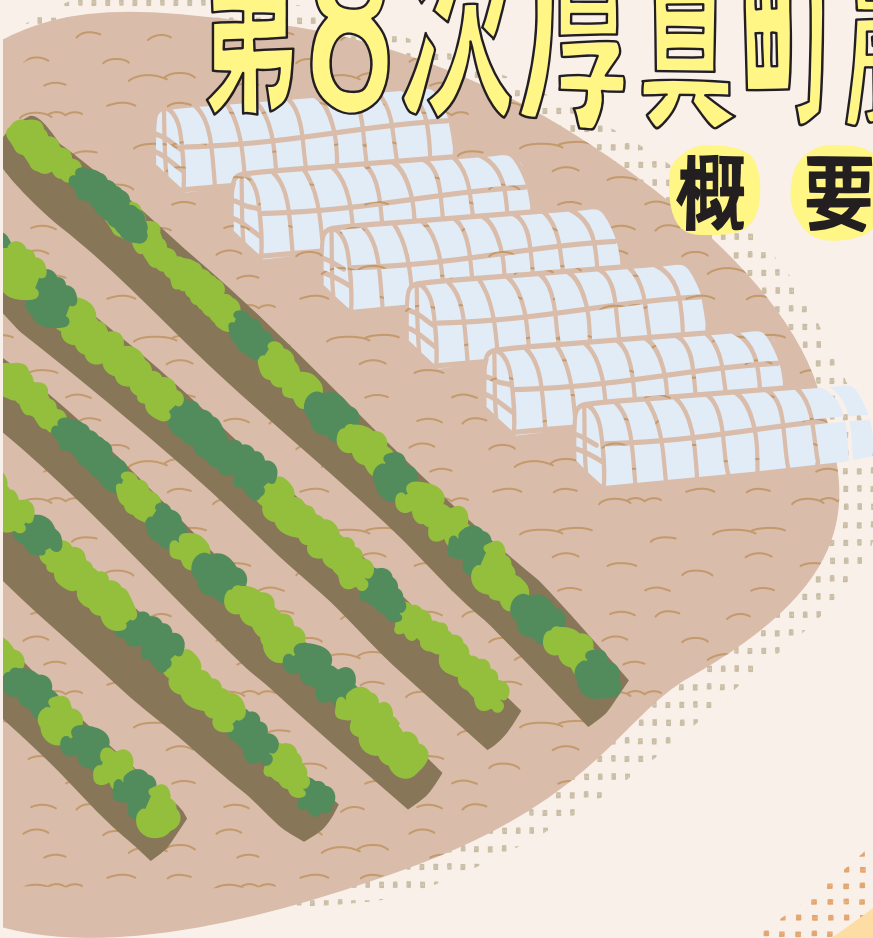


食と農の未来を拓く

活力とうるおいに満ちた農業・農村の創出

第8次厚真町農業振興計画

概要版



発刊にあたって

厚真町の自然が織りなす四季、母なる厚真川の流れ、豊かな大地でつくられる農産物の数々は、私たち厚真町民にやすらぎと豊かさを実感させてくれます。

本町は、開拓以来、先人たちが築き上げ守ってきた田園の恵みを受けながら、農業を基幹産業とするまちづくりを進めてきました。

昭和45年から半世紀近くにわたり続いてきた米の減反政策は廃止となり、平成30年産からは、需要に応じた生産へと転換されました。国際情勢では、自由貿易圏の拡大により農業経営環境はより厳しさを増しています。様々な農業政策の変遷を経ながら、本町では水田農業を基軸とした農業振興に取り組んできたなか、「平成30年北海道胆振東部地震」が発生し、農業者を含む多数の犠牲者を伴い、農地・農業用施設をはじめとする農業生産基盤も甚大な被害を受けました。被災後に迎えた春から営農が再開・継続され、生産基盤の復旧も着実に進み、復興へと向かうさなか、令和2年早春からは新型コロナウイルス感染症が拡大し、厚真町民の暮らしに不安と困難を与えました。

この第8次農業振興計画は、続いた災禍のなか、令和3年に策定された「第4次厚真町総合計画改訂版」における目標を基本とし、国が進める農業構造改革を見据えながら本町農業の目指す方向を明らかにし、農業・農村づくりに向けた「人」「食」「システム」「地域」の4つの基本的な事項について、農業者と農業関係機関の共通指針として策定いたしました。

計画策定直後の令和4年には水田活用の直接支払交付金の見直しが行われ、厚真町の農業関係機関・団体・生産者で構成する厚真町農業再生協議会では、見直しに伴う「基本方針」を整理・周知する等の対応を講じるなど、危機感を持ってオール厚真の体制で見直し後の対応に臨んできたところです。



こうした国の水田施策の見直しを始め、国の新しい食料・農業村基本計画と軌を一にし、第8次厚真町農業振興計画の内容を補い、諸情勢に沿い、厚真町の動きと整合性を持たせるために【増補版】を緊急的に策定しました。

令和6年度は「平成30年北海道胆振東部地震」からの農地・農業用施設の復旧も終了し、復興への歩みをまた一歩進める年となりました。今後は、先代から受け継いだ厚真町の豊かな大地が持つ能力を最大限に発揮することができます。第8次厚真町農業振興計画と増補版が示す将来像の実現に向け、農業関係機関を挙げて全力を尽くしてまいります。本町農業が一層の輝きを増し、次代を担う子供たちがその恵みを受け継いでいくためには、生産者・消費者の如何を問わず、町民の皆さん一人ひとりが、それぞれの立場から本町農業のあり方を見つめ、主体的な取組みを進めていくことが重要でありますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました生産者の皆様をはじめ、農業振興計画策定委員会、農業関係機関各位に対し、心より深く感謝申し上げます。

令和7年3月
厚真町農業振興協議会
会長(厚真町長) 宮坂 尚市朗

第8次厚真町農業振興計画

概要版

食と農の未来を拓く

活力とうるおいに満ちた農業・農村の創出

目標年次

令和4年度～令和8年度

令和4年3月

第8次厚真町農業振興計画 策定

「第4次厚真町総合計画（後期計画）」並びに発災後に策定した「厚真町復旧・復興計画」と整合性を持った計画として作成。

「復旧から復興への道」をたくましく歩みだす新たな厚真町農業の姿に向けて

① 人づくり ② 食づくり ③ システムづくり ④ 地域づくり

の4つの柱を維持しながら、第7次計画の反省と国の農業政策を含む諸課題の整理、振興施策・各種事業の見直し、生産計画の見直し等を行った。

令和7年3月

第8次厚真町農業振興計画【増補版】策定

「水田活用の直接支払交付金の見直し」を受けた諸情勢に沿い、国の食料・農業・農村基本法改正法を始めとする各種法令や厚真町の動きと整合性を持った計画として増補版を作成。

水活の見直しの見直しに対応するために決定した「厚真町農業再生協議会の基本方針」をはじめとした水活の見直し後の諸情勢や厚真町内での動きを踏まえ、現行計画が目指す4つの柱である「人」「食」「システム」「地域」の各テーマについて内容を補い、整合性を持った計画として重点課題の整理等を行った。

厚真町農業のいま（令和4年計画策定時点）

主な課題

1. 高齢化や少子化による農家戸数の減少
2. 農畜産物価格の低迷による高付加価値化やコスト削減
3. 基盤となる土質の改良と農業生産基盤整備
4. 酪農・畜産経営の安定化
5. 農地の確保と流動化
6. 鳥獣被害対策
7. スマート農業の推進

農家戸数



厚真町の農家戸数は、この10年間で96戸減少、平成30年からの3年間では24戸の農家が減少し、農家減少率は約25%と大きなものとなっています。また、今後も農業経営者の高齢化や後継者不足等から一層の農家戸数の減少が予測されています。

農業産出額



新型コロナ禍の影響も受け、米をはじめとする農作物の価格の低迷等により農業産出額は低迷している状況にあります。畜産物においては、胆振東部地震によりプロイラーの生産農場が大きな被害を受けたことが産出額に影響を与えています。

経営規模

〔1戸あたり〕



農家戸数の減少により、本町の1戸あたり農地面積は増加しており、胆振管内の平均並みに増加してきていますが、全道と比較すると依然として規模は小さい状況です。

経営耕地面積



平成30年に厚幌ダム本体工事が完了して間もなく発生した「平成30年北海道胆振東部地震」がもたらした土砂被害の復旧工事に伴う用地買収などにより、作付されている町内の経営耕地面積が減少することとなりました。

基盤整備

26地区・3,208haのうち

16地区
2,404ha 完了

北海道が事業主体となり進めている基盤整備事業は、予定地区も含めて全体で26地区、3,208haの整備を予定しており、このうち令和2年度末で16地区の約2,404ha、全体計画の約75%が完了しています。

鳥獣被害額

平成27年
2,437万円

令和2年
3,764万円

生産者意向調査でも多くの意見があったエゾシカによる農作物被害については、捕獲（駆除）や食肉としての活用（ジビエ）などの総合的な被害防止対策を検討・研究することが必要です。また、近年はアライグマによる農作物被害も増加傾向にあります。エゾシカ対策と同様に、より効果的な捕獲対策が求められています。

従事者数

〔1戸あたり〕

1.8人

農業従事者数は減少を続け、平成28年に533人いた従事者数は、令和2年には515人と微減し、実態調査では1戸当たり従事者数は1.8人で夫婦による家族経営が主体となっており、農業後継者が極めて少ない状況にあります。

家畜飼養動向

乳用牛642頭（→）
肉用牛1,467頭（↗）
肉豚6,357頭（↘）

乳用牛の飼養戸数は減少しましたが、平成25年と比べ飼養頭数にはほとんど変化がありません。肉用牛は、飼養戸数は減少しましたが、素牛価格が高値で安定していることを受けて飼養頭数は増加しています。肉豚は、飼養戸数・頭数とも減少しています。

今後の振興方策

第8次農業振興計画では「人づくり」「食づくり」「システムづくり」「地域づくり」の各テーマごとに主な取組内容と重点項目、計画期間、計画期間中の達成目標を掲げています。



人づくり

いきいきとした“人づくり”の推進

①農業後継者や新規参入者の受入体制強化

- 土地利用型農業での新規参入支援（経営継承）
- 経営者の右腕支援（協同型協力隊） **増補**

②厚真町担い手育成基金の活用

- 厚真町担い手育成夢基金の継続実施

③指導農業士・農業士の育成・支援

- 指導農業士・農業士の確保 / 育成

④女性の参画と能力発揮

- 家族経営協定等、女性農業者の経営参画
- 農業関係組織等への女性登用の推進
- 女性グループ等による企画化支援

⑤高齢者による経験知識の継承等

- 将来の担い手に対する技術・文化伝承の促進
- 集落アドバイザーによる地域活動支援



5年間の計画目標

新規参入者

15名

共同経営型農業法人

1法人

指導農業士

2名

農業士

5名

食づくり

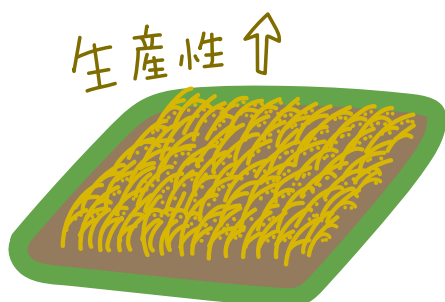
安全・安心な“食づくり”の推進

①米の高品質化と省力・低コスト生産

- 水稻直播試験栽培への支援
- 直播栽培に適した暗渠排水集中管理孔の実施
- 主食用米の販路拡大
- 飼料用米の流通と販路拡大

②土壌診断の推進等による畑作物生産体制の確立

- 土づくりに向けた普及・指導
- 交付対象水田の畑地化後の生産性向上
(化学肥料高騰対策と堆肥等の地域資源の活用による土壌改良) **増補**



③クリーン農業とブランド化の推進に向けたそ菜園芸作物

- 土づくりに向けた普及・指導(再掲)
- クリーン農業技術の普及

④自給飼料の向上と優良畜種育成に向けた酪農・畜産の振興

- 育成牛管理の分業化
- 草地更新の普及
- 畜産クラスター等による自給飼料の確保
- 耕畜連携の推進
- 疾病予防・防疫対策の強化
- 酪農・畜産ヘルパーの育成・確保
- 後継牛導入・保留事業継続実施

⑤特産果実のブランド化

- ハスカップ生産量拡大推進
- ハスカップブランド化推進協議会活動の推進
- ハスカップ出荷体制の確立
- 厚真産ハスカップ商標登録の推進
- ハスカップ機能性表示への取組推進

⑥6次産業化の推進

- 6次産業化支援事業の展開

5年間の計画目標

水稻直播

20ha

基盤整備

暗渠排水集中管理孔
の設置

販売農家の土壌診断

70%

草地更新率

14%

酪農・畜産ヘルパー

1名

システムづくり

生産を強化する“システムづくり”の推進

①土づくりに向けた施策

- ・土づくりに向けた普及・指導
- ・土づくり推進事業への支援
- ・みどりの食料システム戦略の活用検討 **増補**
- ・ゼロカーボン推進への取組み
(Jクレジットの活用) **増補**

②雇用労働力確保対策

- ・雇用確保に向けた体制の検討
- ・雇用者の住宅または宿泊施設の検討・確保

③経営の法人化と発展

- ・共同経営型法人の育成
- ・先進的な法人経営の研修

④農業生産基盤整備の推進

- ・道営ほ場整備事業による総合的・計画的な水田ほ場整備の促進
- ・国営農業用水再編対策事業勇払東部地区による厚幌ダムからの基幹用水路の整備促進
- ・交付対象水田維持に向けた新規整備地区の取組み **増補**

⑤畜産クラスターの推進

- ・畜産クラスターによる活動支援

⑥飼料基盤の充実と良質な粗飼料及び国産濃厚飼料の確保

- ・草地植生改善指導
- ・草地の更新支援

⑦農地の確保と流動化

- ・農地の集積・集約に向けた流動化
- ・農地中間管理機構との連携
- ・規模拡大や農地集約に向けた支援策の検討
- ・畑地化に伴う流動化(売買)の加速 **増補**
- ・賦課金等の負担者の整理 **増補**

⑧有害鳥獣被害防止対策の研究・強化

- ・委嘱ハンターによるシカ個体調整
- ・耕作地内侵入防止策の推進
- ・囲い罠・くくり罠による鹿柵内駆除の推進
- ・アライグマ駆除の推進
- ・処理方法の確立に向けた方向性の検討 **増補**

5年間の計画目標

増補

Jクレジット

1メニュー以上の
実施を検討

雇用労働力の確保

地域おこし協力隊
インターンの推進

増補

水張り

畑地化除く水田の

90%以上

農地利用適格化法人の設立

6法人

19法人→25法人

担い手への農地集積率

90%

地域とハンターが連携した
エゾシカ駆除

5地区

地域づくり

農業を通じた豊かな“地域づくり”の推進

⑨スマート農業普及推進

- データ駆動型農業の推進
- スマート農業による環境負荷低減の推進 **増補**
- GX(グリーントランスフォーメーション)への取り組み **増補**



RTK-GNSSガイダンスシステム
導入件数

60件

増補

水田水管理

省力化件数

7件

増補

GX施設の導入・検討

1件

①都市と農村の交流の推進

- グリーン・ツーリズムの推進
- 高齢者の経験を活かしたそ菜等を中心とした農業経営の継続

②空き家の利活用

- 空き家情報の収集
- 所有者・地域・新規参入者のマッチング推進

③多面的機能の発揮

- 中山間地域等直接支払交付金の活用
- 多面的機能支払交付金の活用
- 用水の流勢を活用した田園風景施設の検討

④重点普及課題の推進

- 重点普及課題推進計画の作成

⑤営農区の推進と農事組合活動

- 営農区の推進
- 人農地プランから地域計画へ **増補**

5年間の計画目標

空き家住宅の活用

3戸

重点普及地区の推進

1地区

増補

地域計画

適正な
見直し

増補

農用地利用改善団体の
育成強化

2団体

食と農の未来を拓く

活力とうるおいに満ちた農業・農村の創出

 第8次厚真町農業振興計画
概要版

発行 厚真町農業振興協議会
(事務局 厚真町産業経済課)